

宮崎県

てき

えん

適塩

応援企業等募集中



てきえん犬



「適塩応援企業等」とは…?

県民の皆さまに向けて、普段の生活の中で、適切な量の塩分摂取(＝適塩)につなげていただくための取組を県と連携して行う企業・団体等のことです。

登録のメリット

県庁HP等で広報

県民の健康づくりに貢献

企業等のイメージアップ

登録マークの交付

宮崎県適塩応援企業等登録マーク

宮崎県の適塩応援企業等の目印です。
「宮崎県適塩応援企業等」の登録条件を満たした企業には、「宮崎県適塩応援企業等登録マーク」を交付いたします。



登録された適塩応援企業は
←こちらからご確認いただけます。

宮崎県ホームページ
「適塩応援企業等を登録しました」

登録申込みの詳しい情報は ウラ面をご覧ください

登録条件

対象 食品製造・販売企業、一般企業、団体等
(県内に本社又は支店等が所在する企業等に限る)

食品製造・販売企業の方

①は必須、かつ②～④のいずれかに取り組んでいること。

必須

- ☒ ① 成人の食塩摂取量の目標値の情報発信
(男性 7.5g 未満、女性 6.5g 未満：日本人の食事摂取基準 2025年版より)

いずれか1つに取り組む

- ☒ ② 食品表示法に準じた栄養成分表示以外にも、食塩相当量を消費者に分かりやすい単位で、広く情報発信している
例)・1食当たり(食品の1食当たり数量も示すこと)・1個(1粒、1切れ)当たり・大さじ1杯や小さじ1杯当たりなど
- ☒ ③ 商品(自社商品含む)を活用したレシピ等での食塩相当量の情報発信
- ☒ ④ その他、上記②・③以外で、県民が普段の生活の中で適切な量の塩分摂取につなげるための取組で、県が認めるもの
例)・減塩商品の開発、減塩商品の利用促進・県事業への協力(啓発物の掲出等)

食品製造・販売業者の方

▼ 登録申込み ▼



<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/tekienoen01>



食品製造・販売企業以外

①は必須、かつ②、③のいずれかに取り組んでいること。

必須

- ☒ ① 成人の食塩摂取量の目標値の情報発信
(男性 7.5g 未満、女性 6.5g 未満：日本人の食事摂取基準 2025年版より)

どちらかに取り組む

- ☒ ② 既存メニューや開発したレシピ等の食塩相当量の情報発信
- ☒ ③ その他、各企業等の特色に応じ、県民が普段の生活の中で適切な量の塩分摂取につなげるための取組で、県が認めるもの
例) 企業：適塩の工夫に関する情報発信/メディア：連載記事等/教育機関：研究等/行政：適塩の情報発信・健康教育、県事業への協力等

食品製造・販売業者以外の方

▼ 登録申込み ▼



<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/tekienoen02>

申込みの事前準備

- ◆ 登録条件の確認
- ◆ 取組内容が分かる画像の準備
又は、取組内容が分かるHP等のURLの確認 ※
- ◆ 県庁HP等に掲載する企業外観の画像の準備 ※

※ 画像やURLは申込みフォーム入力の際に必要となります

申込み

上記該当の
「登録申込み」
二次元コード又は
県のホームページから
お申込みください

申込み内容の確認(県)

登録の通知
登録マークの交付



登録までの流れ

宮崎県ホームページ
『適塩(てきえん)応援企業等』を募集します！

お問い合わせ



宮崎県
福祉保健部 健康増進課
健康づくり 歯科保健担当

TEL 0985-26-7078 FAX 0985-26-7336
E-mail kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp